

---

# 2023年度 事業計画書

(事業年度 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日)



学校法人 福岡女学院

---

## 目次

<b>2023年度 事業計画について</b> .....	<b>2</b>
<b>I.福岡女学院（法人）</b> .....	<b>3</b>
【基本事項】 .....	3
【重点目標と具体的年次計画】 .....	3
1.総合学院としての機能強化支援 .....	3
2.時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備 .....	3
3.教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備 .....	3
4.健全な運営を支える財政基盤の強化 .....	3
<b>II.福岡女学院大学・短期大学部</b> .....	<b>4</b>
1. 理念と目的 .....	4
2. 内部質保証 .....	4
3. 教育研究組織 .....	4
4. 教育課程・学修成果 .....	4
5. 学生の受け入れ .....	5
6. 教員・教育組織 .....	5
7. 学生支援 .....	5
8. 教育研究等環境 .....	5
9. 社会貢献・社会連携 .....	5
10. 大学運営・財務 .....	5
<b>III.福岡女学院看護大学</b> .....	<b>6</b>
【基本事項】 .....	6
【重点目標と具体的評価指標】 .....	6
1. ブランド力（社会貢献度）強化 .....	6
2. 組織力の強化 .....	7
3. 修学・職場環境整備 .....	7
4. 健全な運営 .....	7
<b>IV.福岡女学院中学校・高等学校</b> .....	<b>9</b>
【概要】 .....	9
【基本事項】 .....	9
【重要事項】 .....	9
<b>V.福岡女学院幼稚園</b> .....	<b>13</b>
【教育理念・教育目標】 .....	13
【中期計画目標（2022年度～2027年度）】 .....	13
【2023年度教育重点目標】 .....	13
<b>VI.事務局</b> .....	<b>15</b>
【基本事項】 .....	15
【重点目標】 .....	15
1. 事務局の業務運営改善 .....	15
2. 事務の効率化推進 .....	15
3. 事務局組織力の活性化 .....	16
4. 学校運営のガバナンス強化への支援 .....	17
5. 学院のブランド力アップのための検討 .....	17
<b>VII.福岡女学院キリスト教センター</b> .....	<b>18</b>
【基本事項】 .....	18
【重点目標】 .....	18

## 2023 年度 事業計画について

---

### 2023 年度 事業計画について

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国メソジスト監督教会から派遣された M.ギールにより創立された英和女学校から始まり、今年創立 138 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在の福岡市南区日佐校地に幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部、大学、大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学院です。

学院は、数多の困難を経験しながらも、今日まで存続できたことは、先人たちの努力のみならず、福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、深く感謝申し上げます。

2019 年度に始まった新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育は制限を余儀なくされましたが、オンライン授業など教育の継続を心がけてきました。

2023 年度は、第 2 期中期計画の 2 年目として、2022 年度の事業を総括した上で、継続案件、新規案件に取り組んでまいります。

特に、重点的に取り組むことは次のとおりです。

法人としては、2025 年 4 月 1 日に施行する改正私立学校法への対応に向け、理事会・理事及び評議員会・評議員の組織、寄附行為の変更など対応を進めます。

大学及び短期大学部は、将来構想に基づいた改組改編に取り組みます。

看護大学は、大学院(修士課程)の 4 月開設による、シミュレーション教育を中心とした看護学教育が実践できる教育者・研究者の育成や独自のシミュレーション教育(ミッションモデル)を推進します。

中学校・高等学校は、新校舎建替え事業として、高校校舎から建築が始まります。生徒の学習環境の向上を目的としており、校内の安全に配慮しながら実施していきます。

幼稚園は、2024 年 4 月新制度(施設型給付)への移行するため、9 月の申請を予定しています。

各学校の事業計画についてご高覧ください。

教育・研究の継続のための計画の遂行に、教職員一同取り組んでまいりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023 年 3 月

学校法人 福岡女学院

理事長 片野光男

院長 阿久戸光晴

## I.福岡女学院（法人）

---

### 【基本事項】

---

（6年を通しての年次達成目標）

- 1.建学の理念の継承
  - ・キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承
- 2.地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化
  - ・在籍者総数 4,000 名以上維持
  - ・大学・短期大学部部の就職率向上、看護大学の就職率 100%
- 3.健全な運営を支える財務基盤の強化
  - ・「独立採算」を意識した運営・財務計画の遂行
  - ・学則定員の確保と業務効率化による経費削減

### 【重点目標と具体的年次計画】

---

1. 総合学院としての機能強化支援
  - ・学校長との懇談会設置、大学・短期大学連携協議ワーキング設置
  - ・大学生による中高アドバイザー制の検討
  - ・ホームページの改善と多言語化の開始
  - ・幼稚園から大学までの一貫教育体制の検討
- 2.時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備
  - ・災害に対応可能な教育システムの整備
  - ・ICT 関連の整備担当委員会の見直し及び環境整備
  - ・キャンパスマスタープランの推進
- 3.教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備
  - ・事務局人事諸制度の開始（人事考課の試行、規則整備）
  - ・新たな人事交流制度の検討
  - ・働き方改革への対応（時間外業務削減、就業時間内会議のための規則整備）
  - ・学院衛生委員会の改善
- 4.健全な運営を支える財政基盤の強化
  - ・各学校における財務ワーキング設置と独立採算を基本とする独自予算編成の試行
  - ・独自予算編成を可能とする学院財務研修制度の整備
  - ・財務比率適正化の推進（人件費 5：教育・管理経費・減価償却 4：備蓄 1）
  - ・資金運用の検証、給与制度・人事制度の検証
  - ・IR 部門の強化
  - ・中期計画の進捗管理
  - ・ガバナンス体制の強化（常任監事就任の検討）
  - ・コンプライアンス体制の強化（常任理事会における定期的な検証）
  - ・危機管理体制の強化（BCP の見直し）

## Ⅱ. 福岡女学院大学・短期大学部

第 2 期中期計画（2022 年度～2027 年度）の 2 年目にあたる 2023 年度は、2022 年度より多くの課題を引き継いでいる。高等教育に関わる要因も激動し、社会が求める教育研究領域の急変、ICT 教育に必要なハード、ソフト双方の急速な充足など、中期計画立案時には想定外であった状況となっており、本学は速やかに将来計画の点検・評価を行い、改善をおこなわなければならない。そこで、中長期計画の見直しと歩調を合わせつつ、教育の充実と、緊急課題となる志願者確保に力点を置き、2023 年度の事業計画を立てる。

### 1. 理念と目的

本学は“イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望を持って、社会へ未来へつながる”というビジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きる良き社会人としての女性の育成」を目標としている。その目標を達成するために、本学の長期的発展の土台を作る期間として第 2 期中期計画を設定し、キリスト教育をさらに充実させ、大学の評価を向上させる具体的な計画と目標を立てる。

特に、第 2 期中期計画では、教育の質の向上、学則定員数の確保と維持、それを支えるための教育設備と教員の教育・研究環境の改善、学生支援と教育成果としての出口の確保を重点的課題として捉え、その改善、向上を図ることを目的とする。

### 2. 内部質保証

- ・内部質保証に関わる活動の強化

### 3. 教育研究組織

- ・教育の質を保証する教育研究組織の維持及び将来に向けての適切な組織の検討

### 4. 教育課程・学修成果

- 4-1 大学・短期大学部教育の質の向上
  - ・卒業生アンケート及び企業を対象としたアンケートによる学習成果の把握
- 4-2 大学の全学的な教養教育基盤の整備
  - ・2027 年度カリキュラム改正に関する早期の検討
- 4-3 大学・短期大学部教育の充実
  - ・単位の実質化に向けての改善
    - 事前事後学習の徹底
  - ・新システムの導入
    - a. 授業形態の多様化の検討と試行
    - b. 大学と短期大学部の連携強化による学内編入制度の強化
    - c. 社会人受け入れ促進のためのシステム構築及び広報の徹底
  - ・リカレント、リスキリング等の社会人を対象とした教育の検討
- 4-4 大学院教育の整備
  - ・大学院の将来計画の検討
- 4-5 高大連携事業の拡大

- ・女学院中高と大学・短期大学部との教育連携の拡大

## 5. 学生の受け入れ

### 5-1 大学・短期大学部入学者の適切な定員管理及び安定的確保

- ・志願者数の増加
- ・入学者定員の確保
- ・入試広報対策の強化

### 5-2 大学院入学者の安定的確保

- ・入学定員の充足を目標とする

### 5-3 入試制度改革

- ・入試制度の点検と改定（2025年度新課程入試科目対応を含む）

## 6. 教員・教育組織

- ・安定的な教員組織確保のための中長期的方針と計画の策定

## 7. 学生支援

- ・経済的困窮学生支援の拡大
- ・進路就職支援の強化
- ・教員採用試験受験支援の強化
- ・正課外資格取得サポートの充実化
- ・留学生支援の強化

## 8. 教育研究等環境

- ・教育研究等環境整備に関する長期計画の検討
- ・学外研究資金を獲得するための支援体制の充実
- ・学内研究データベースの充実化
- ・衛生委員会の活動強化

## 9. 社会貢献・社会連携

### 9-1 社会連携の強化

- ・文部科学省【改革総合支援事業（地域連携型）】の獲得

### 9-2 国際連携の強化

- ・留学派遣先拡大の模索
- ・留学受け入れ先拡大の模索

## 10. 大学運営・財務

- ・独立採算制を基盤とした運営・財務計画  
人件費比率（60%未満）に合わせた各学部学科の適正教員数の配置

以上

### Ⅲ.福岡女学院看護大学

---

#### 【基本事項】

---

1. 教育理念
  - ・キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング女子教育の継続
2. 教学力の具体的目標
  - ・学部入学者：110 名
  - ・競争倍率：1.5 倍以上
  - ・看護師国家試験合格率：100%
  - ・保健師国家試験合格率：100%
  - ・就職率：100%
  - ・大学院入学者：3 名（2023 年度より）
3. 臨地実習施設との連携強化
  - ・福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会の PDCA サイクル強化
4. 地域との連携強化
  - ・古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会の PDCA サイクル強化
5. 独自のシミュレーション教育（ミッションモデル）の推進
  - ・領域横断的シミュレーション教育の推進
6. 独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化
  - ・5.5（人件費）：3（教育・管理経費）：1（減価償却費）：0.5（備蓄）

#### 【重点目標と具体的評価指標】

---

1. ブランド力（社会貢献度）強化
  - (1)災害対応型教育システム（何時でも何処からでも学べる）・ミッションモデル開発
    - ・オンライン教材作成ルーム
    - ・教職員対応型ネットシステム
    - ・学内施設連携ネットシステム
    - ・外部対応型ネットシステム
  - (2)シミュレーション教育リーディング看護大学
    - ・独自性の高い大学院開設
    - ・大学院棟建設（提案）
    - ・シミュレーション教育者の養成の制度化
    - ・新たな教育教材開発
    - ・連携教育制度整備
    - ・代表的看護学会議の開催
    - ・大型プロジェクト獲得
  - (3)国際化推進
    - ・多言語医療支援領域創設検討
    - ・海外大学との教育連携（オンライン教育連携）

## 2. 組織力の強化

### (1) 教育組織改変、改組

・教育部門と研究部門の二組織編制の検討・整備

・領域再編

母性・小児看護領域の検討・再編、公衆衛生・在宅看護領域の検討再編、シミュレーション教育学領域の再編、新領域設置（多言語医療支援領域など）の検討

ポイント制導入の検討

・教員選考基準、昇任基準の見直し

・研究方針の規則整備

### (2) 各種委員会の見直し・改変（PDCA サイクル改善）

・災害対応型教育システム委員会の設置と外部評価規則整備

・3 ポリシー検討委員会設置

・自己点検評価委員・IR 推進委員の各種委員会陪席規則整備

・職員の構成委員としての参加

・学生代表陪席の可能性の検討

## 3. 修学・職場環境整備

### (1) 修学環境改善

・多目的ホールの冷暖房システム整備

・スクールバスの検討（車通学）

### (2) 先進的カリキュラム整備

・模擬臨地実習システム開発

・OSCE センター整備と独自の OSCE 開発

・新カリキュラム検討準備委員会

### (3) 学生・教職員連携制度強化

・一部委員会への学生代表陪席の可能性の検討

・学生・教員・職員懇談会整備

### (4) 衛生委員会の強化

・教職員健康相談室設置

・保健室の機能強化

### (5) 独自の学校行事の実施

・オーブ祭の開催

・オーブ祭の地域への開放

・収穫祭（ミッションファーム）開催

## 4. 健全な運営

### (1) 独立採算制に基づく独自予算編成

・積立目標（5000 万）

・財務委員会・財務ワーキング委員会の二階建てチェック方式

・財務委員会のビジョン・ミッション・目標の設定

- ・財務自己点検評価委員会規則の再整備

- ・IR 委員会による点検・評価規則整備

(2) 給与体系の見直し

- ・雇用体系別給与規則の整備

- ・大学院給与規則の整備

- ・定年規則の検討・整備

- ・早期退職制度の整備検討

- ・再雇用制度規則の整備

(3) 外部資金獲得

- ・科研費申請義務化（80%以上）

- ・科研費獲得者率 25%以上

- ・科研費獲得額（前年 10%増）

- ・助成金獲得額（前年 10%増）

## IV.福岡女学院中学校・高等学校

### 【概要】

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

第 2 期中期計画では、伝統ある中学校・高等学校の強化を図るうえで必要な財政健全化の基盤となる生徒の定員充足を目標とする。そのために必要な教育環境の整備、教育の質向上に取り組み、その取り組みを学内外に発信することにより、“ミッション（女学院）”ブランドの向上を実現する。

### 【基本事項】

1. キリスト教に基づく教育の推進
2. 魅力ある教育の確立
3. 学則に基づく生徒数の確保、財政の健全化

### 【重要事項】

	第 2 期中期計画	2023 年度事業計画
重要事項	1. スクール・ミッションの再定義	
	建学の精神に基づく、個性豊かな教育活動の実現に向けて、学校の歴史や伝統、生徒の状況・意向・期待、社会や地域の実情に応じて、育成を目指す資質・能力を明確化し、校内外に積極的な発信を行う。	
	① 存在意義・社会的役割の明確化	(1) 2022 年度に策定、公表したスクール・ミッションに基づいた教育活動の推進。キャリア教育・芸術教育・グローバル教育の活用。
	② 宗教教育理解の促進	(1) 日々の礼拝をまもり、節目となる行事の適切な実施。
	2. スクール・ポリシーの策定	
	中学校及び高等学校入学から卒業までの教育活動を体系的に整備し、特色・魅力ある教育の実現に向けた指針としてスクール・ポリシーを策定する。	
	① 育成を目指す資質・能に関する方針の策定	(1) 2022 年度に策定、公表したスクール・ポリシーの実質化に向けた ICT 活用、ミッション AL(アクティブ・ラーニング)、探究学習等の推進。
	② 教育課程の編成及び実施に関する方針の策定	
	③ 入学者の受け入れに関する方針の策定	
	3. 教育内容の充実	
スクール・ポリシーに基づいた、資質・能力を育む教育課程の整備はもとより、地域社会や高等教育機関との連携を通して、教育内容のさらなる充実を図る。〈生徒や教職員の教育活動や部活動の活性化を目指す〉		
① カリキュラム改編（中学校）の検証	(1) 週 5 日制への移行を念頭に、教育効果に配慮しつつカリキュラム、年間計画について検討。	
② カリキュラム改編（高等学校）の実行		

③ 幼・中・高・大連携強化（幼稚園・女学院大学・看護大学）	(1) 幼稚園との連携強化 2022 年度に再開した在園児保護者への中高説明会、生徒の交流等の定着化。
	(2) 女学院大学との連携強化 高大連携授業の実施、教職課程履修学生等による交流で相互交流・協力を推進、女学院大学への意識づけを促進。
	(3) 女学院看護大学との連携強化 高校 2 年生からの「看護・医療コース」において、看護大学教員による講義、看護大学での体験学習や交流を継続、看護・医療系を目指す生徒の意欲向上と女学院看護大学への進学を促進。
④ 近隣公立中学校との連携授業の実現	(1) 実態に即した近隣校や地域社会との連携推進により高い教育効果を目指す。教職員や生徒の交流、地域行事への参加、探究学習を通じた産官学連携活動等を推進。
⑤ 授業評価の実施と授業改善の実施	(1) WEB による授業評価アンケートにより、結果を速やかに教員にフィードバックすることで授業改善に役立てる。タブレットを活用した授業について、各教員が研鑽に努めるとともに、実践の共有を通して授業力向上を図る。
⑥ ICT を活用した授業・学習支援の実施	

## 4. 進路指導の充実

文系・理系・芸術系・医療系など、生徒ひとりひとりが目指す多様な進路を実現するための進路指導体制を確立する。

① 卒業後の学びに結びつく効果的な学力向上体制の確立	(1) 授業と特別講座、長期休暇中課外、模試等を有機的に連携させて、生徒の進路保障のために必要な応用力や技能を育成する。
② 保護者との協力体制の確立	(1) 保護者対象の進路説明会を通して、進学支援の現状等を細やかに説明するとともに、3 者面談等を通して、家庭学習における協力体制を確立する。
③ 国公立大学への進学促進	(1) 出張講義やオープンキャンパス等への参加を促す等、国公立大やキリスト教主義大学の魅力に触れる機会を設け、進学意欲を醸成する。女学院大学・看護大学については、高 3 学年会、進路指導部と大学教員の間で生徒の進路希望に関する情報を共有して、進学者増につなげる。
④ 女学院大学・看護大学への進学促進	
⑤ キリスト教主義大学等への進学促進	

## 5. 広報活動の充実

スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく学校教育活動を広く学外に発信する体制を強化する。従来のホームページ（SNS 含む）やイベント等による広報に加え、学外への発信力強化のために、後援会に対して学校教育活動を積極的に発信することで、学内からの発信力をより強固にする。

① 効果的なホームページ等（SNS 含む）の運用	(1) 全面リニューアルした 2023 年度学校案内をベースにした更なる訴求力の向上。校長メッセージを柱に、多様な情報を HP に掲載、SNS の活用を行い始めた現状を維持、情報配信の質と量を充実。
② 効果的なイベント等（オンライン含む）の実施	(1) 従来からの丁寧なイベント実施を継続、校務システムを活用した、メール配信、アンケート実施、受験との関連性等に活用。
	(2) 生徒並びに教員の活動、本校による支援を可視化、生徒の多様な活動を適切に評価、公表することで「大切なひとり」として自己有用感をもたせ、成長を促進。

	(3) SNS 等での情報配信にとどまらず、授業公開等によって来校機会を作り、本校の教育特色を広く深く浸透。
	(4) 実態に即した近隣校や地域社会との連携を推進、新たに改修整備されるグラウンドを活用する等、部活動の大会等の誘致による本校の認知度向上。
③ 中学校・塾への訪問	(1) 高校募集においては、公立中学校を中心とした渉外活動による、更なる関係性の構築。中学募集においては、地域に根差した学院として、学校周辺の塾訪問を中心とした広報活動の実施。大学とも連携しつつ、卒業生の活躍等、本校の教育成果等を積極的に発信、信頼関係を構築して受験生を確保。
④ 公立中学校 PTA による高等学校見学誘致	PTA 視察が主流でない現状、校長のネットワークによる進路講演会等でごちから出向き地域小中学校とのつながりを強化、他校からの異校種体験を実施。
⑤ 後援会との連携	(1) 保護者活動を会議室貸出等で適切に支援しつつ、要望等を丁寧に受け止めて検討することで関係を構築。後援会費の改定等の援助協力を得る。
<b>6. 教員組織</b> これまでの校務分掌等の見直しを行い、教員の働き方改革に取り組むとともに組織的な教員研修制度を確立し、教員組織の強化を図る。また、教員の目標管理を実行することにより個々の能力向上につなげる。さらにメンター制度の導入により、新任教員を育成する仕組みを確立する。	
① 組織再編（校務分掌等）の実施	(1) 学校を取り巻く教育環境や生徒・保護者の実態に合わせて、適宜組織や協議内容の見直しを行う。
② 教員研修制度の充実	(1) 校長だよりによる自己啓発促進、職員会での校長研修の機会を継続。校長裁量経費により、教員自己研鑽等を支援。 (2) 新任研修について、メンター制度と合わせて計画的、効果的に実施。各分掌ごとに委員会活動と合わせて研修となりえる場を設定。
③ 教員の目標管理の実施	(1) 目標管理シートの精度を高め一本化を図る。①学力向上、②生徒指導、③校務分掌、④生産性向上において、「目標項目」「達成水準」、それに対する「目標区分」「行動計画」を年度当初に設定し、年度末に「達成状況」「達成度」「自己評価」を示す。個人シートは全教員で共有し、応援し合う風土を作る。
④ メンター制度の導入	(1) 新任（若手）教員のメンター制度を継続。「学習（教科）指導」「学級運営や生徒指導」「校務の遂行」「生徒への熱意等」「対人関係能力、協調性、社会性」「職務専念、責任感、倫理観」の醸成を図る。
⑤ 中長期人事計画の策定	(1) 中高財務 WG、中高人事委員会において、人事計画の策定を継続的に審議、財政基盤向上を図る。
<b>7. 学習環境整備</b> 学院が定めるキャンパスマスタープランに基づき、高等学校及び中学校校舎建て替えをはじめ、キャンパスに関わる将来構想の検討を行う。また、新しい時代の学びの環境として、ICT 教育環境を整備し、災害時にも途切れない学習・生活支援の基盤整備を行う。	
① ICT 教育環境の整備	(1) 前年度の Wi-Fi 環境整備において課題となった視聴覚館等の機器増強の実施。

② 生徒一人一台タブレットの整備	(1) 高 3 までの全生徒タブレット所持の初年度の導入が順調に行われるよう適切な教育を施す。
③ キャンパスマスタープラン（中高校舎）の検討・実行	(1) 前年度に本部、工事業者と連携、協議している中高校舎建替ミーティングを継続、高校校舎竣工を目指す。ソフト面での検討も継続。寄付金を活用したグラウンドの改修による授業、部活動の環境整備。
④ キャンパスマスタープラン（将来構想）の検討・実行	
8. 校務支援システムの充実	
校務支援システムの活用により、教職員の業務効率化にとどまらず、生徒・保護者・受験生等の各種手続きの利便性向上を図る。	
① 入試管理システムを活用した出願者等の利便性向上	(1) 前年度から完全 WEB 出願とした中学入試に続き、2023 年度からの高校 WEB 出願導入を目指し、利便性等の向上を図る。 (2) 校務システムにおける広報イベント管理の実施により、受験者情報の一元化を行い、判定・分析で活用。容易になったイベント参加者への情報配信を実施。
② 教務・学籍管理システムを活用した教職員の業務効率化	(1) 教務等の情報管理が容易になった校務システム BLEND 利用の 2 年目を、前年度の課題等を改善して安定的な運用を目指す。
③ 事務管理システムを活用した教職員の業務効率化	(1) 遺漏への配慮が必要なものは現行の紙媒体を継続する。ICT 化による用紙節減、前年度から取り組んでいる回覧のあり方を更に検証して、業務効率化を図る。 (2) 各種案内については、校務システムやさくらメールを活用、出欠やアンケートも Google Form によって効率的に実施。
④ その他（連絡システム等）を活用した教職員・保護者の利便性向上	(1) 前年度より朝の欠席連絡の校務システム利用を開始、仕組みの定着化を目指す。システムにより、生徒や保護者から担任等への連絡は迅速となっており、さくらメールとの併用で利便性を高める。
9. 財政計画	
中学校・高等学校における収支の均衡を達成するために、生徒数の増加による収入増はもとより、業務改善によるコスト削減への取り組みを行う。収入については校納金改定の検討、申請可能な補助金の獲得や寄付依頼等により収入の多様化への取り組みを行う。また、支出削減については、ICT を活用した各種会議、生徒・保護者への配布資料の電子化を計画的に実行する。	
① 財政基盤の向上	(1) 財務 WG で作成したシミュレーションをベースに現実的な対応を行い、預り金や校納金の見直しを検討。 (2) 予算削減が続く中において、部署ごとの規模や適切性に配慮しつつ選択と集中を実施。 (3) 授業の ICT 化、並びに WEB を活用した生徒・保護者への文書の電子化等に取り組み、利便性に加えてコスト削減に取り組む。2025 年度から会計システムを更新する必要があり、関係者と適切に協議を行う。
② 収入源の多様化への取り組み	(1) 教育活動等に対して交付される各種補助金の内容を精査し、学校・保護者対象いずれも申請・獲得の可能性を模索する。寄付金については校舎建替のかがやく募金の推進に関して、広報校友課と連携。

## V.福岡女学院幼稚園

### 【教育理念・教育目標】

【教育理念】福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

【教育目標】「こころ」が育つ やさしい心、つよい心を育てる。

「わたし」が育つ 自分らしさを育てる。

「みんな」で育つ 人とかかわる力を育てる。

### 【中期計画目標（2022年度～2027年度）】

教育理念のもと、少子化の時代に継続的に質の高い保育の維持を行い、社会のニーズに答え、健全な子ども達の育ちを支え発信する幼稚園を目指す。

- I. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承  
保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。
- II. 教育の質の向上と教育環境整備  
教員の質の向上 安全で豊かな教育環境の構築
- III. 安定的・健全な運営と将来計画の確立  
安定的な園児の獲得 将来に向けての健全な運営

### 【2023年度教育重点目標】

- I. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承  
・保育の特色と魅力を確立強化し、保護者にも社会にもわかりやすく発信する。
    - ①保育の新カリキュラム（4年保育・未就園児保育・預かり保育）の精査完成
    - ②新カリキュラム発行準備開始
    - ③インクルーシブ保育の環境研究整備の継続
    - ④年少々組保育・未就園保育新体制の実施
    - ⑤保護者教育支援と発信の研究  
保護者の保育参画の推進（行事参加方法・保育参加等）  
保護者への発信についての研究（新たな発信の仕方）
    - ⑥総合学校の特色を生かした保育や保護者支援の実践  
看護大学「いのちの授業」年長組実施  
保護者の学院内行事等への参加強化（生涯学習センター・説明会・講演会等）
  - II. 教育の質の向上と教育環境整備  
・教員の質の向上
    - ①オンライン研修・園内研修・多園見学等の学びを積極的に行う。（特に保育環境・インクルーシブ保育）
    - ②教職員の宗教教育の継続強化
    - ③教員の自己目標・自己評価などの見直し研究
    - ④働き方改革の推進継続（特に環境整備と時間管理）
- ・安全で豊かな教育環境の構築

- ①計画的な老朽化した園舎の改修改善（年少組・年長組）
- ②年少々組保育の環境整備と保育体制整備と研究
- ③老朽化した固定遊具などの更新と園庭整備
- ④老朽化した教具・遊具などの更新による教育環境整備
- ⑤安全で衛生的な教育環境の整備強化

### Ⅲ.安定的・健全な運営と将来計画の確立

#### ・安定的な園児の獲得

- ①地域子育て支援と4年保育・未就園児保育による安定的な園児募集の実施（定員充足100%）

#### ・将来に向けての健全な運営

- ①新制度申請に向けての準備（法人本部との連携）と実施
- ②新制度に向けての諸処の整備
- ③本部事務関連業務(人事、経理、施設等)と幼稚園との業務関連について検討と改善を行う(継続事項)
- ④将来計画に向けての人事施策と将来的な規模など教職員体制の見直し検討

## VI. 事務局

### 【基本事項】

#### 1. 事務局の目指す姿

『伝統』を“チャレンジし続ける福岡女学院のスピリッツ”と捉え、その『伝統』を継承しつつ、いかなる環境下においても教育の機会・質を守り、学生・生徒・園児、また、地域社会のため、学院の発展に貢献できる組織

#### 2. 求める職員像

- ・学生・生徒・園児、また地域社会のため、積極的に学院の発展に貢献できる人材
- ・変化するニーズや問題点を論理的に分析し、新しい価値を創造できる人材
- ・仕事にやりがいと誇りをもち、他者と協力して業務に取り組むことができる人材

### 【重点目標】

#### 1. 事務局の業務運営改善

##### (1) 事務局の組織再編検証（本部事務部長）

2022 年度は予定していた総務課の業務移管が終了した。移管先の部署では適切に運用を行うとともに、従来の方法に捕らわれない効率的運用を行っているか検証を進める。また、大学の各センターの統合についても、学生対応に支障が出ていないか、且つ効率的な運営を行っているかについて検証をする。

本部組織については、2023 年度からの第二段階の組織再編のあり方について確認し、進めて行く。

##### (2) 事務局会議の整理・統合（本部法人企画室）

事務局の業務運営改善のため、2022 年度は事務部長会議の下に、(事務局)宗教委員会、研修委員会、採用委員会、(事務局)情報システム化委員会を設置した。

業務運営のさらなる改善のため、それぞれの委員会の課題を整理する。

##### (3) 事務局中期計画の管理体制整備（本部法人企画室）

事務局では、第 2 期中期計画を確実に、実行するために、項目毎に担当部署を明記し、責任体制を明確化するとともに、事務部長会議で進捗状況をチェックできる仕組みを整備した。

中期計画の 2 年目となり、2022 年度を検証し、事務局中期計画の見直しや進捗管理の方法を考案する。

#### 2. 事務の効率化推進

##### (1) 各種事務システム活用による効率化

###### ①テレワークの効率的な実施に向けた環境整備（大学メディア情報課）

2020 年に導入したファイアーウォール機器に内包されている VPN 接続機能の設定最適化が 2022 年度中に完了した。2023 年度中に現行 SSL-VPN からのサービス移行を実施する。

ICT 環境の可視化については 2022 年度に実施した現状確認を踏まえ、2023 年度中に ICT 資産管理及び棚卸を実施可能なシステムを導入する。

###### ②リモート会議の効率的な実施に向けた環境整備（大学メディア情報課）

学院内のネットワークインフラの整備についてはネットワークスイッチや無線アクセスポイントの機器更新や増設等により、安定した通信環境を提供できているが、数年先を見据え、学院内ネットワーク網の根幹である光ケーブルの再敷設を実施する。

既設ケーブルが 1997 年以降順次（日佐）に敷設されており、一般的に耐用年数は 15～20 年とされていることから、既に耐用年数を一部超過している状況である。

2023 年度においては前年度から引き続き通信状況のモニタリング等を行いながら、2024～2025 年度の再敷設を目指し準備を進める。

### ③人事システムの活用（本部人事課）

2022 年度に在職中の教職員データの現況、2023 年度に在職中の教職員データの過去状況の入力をそれぞれ完了することを計画していたが、2022 年度中にすべて完了した。2023 年度は 2024 年度に計画している要職者へのシステム展開の準備を進め、準備が整えば 2023 年度に前倒して実施することも想定し、取り組んでいく。

### ④会計システムの活用（本部経理課）

会計システムへ予算管理用プログラムを追加し、支払要求書の発生源入力を行う。2022 年度にテスト環境から本番環境へ設定を移行したシステムの問題点の改善を進め、事務系全体へ導入範囲を広げる。導入システムは、2022 年度より web 版からの入力システムで導入を進めている。

## (2) 諸手続きのペーパーレス化

### ①会議資料のペーパーレス化推進（本部事務部長）

本部では、課長会議に続き事務部長会議においてもペーパーレス化を実施した。今後は PC の更新を見据え、各種委員会の会議、大学においては、学部長会議、部長会議、各種委員会、教授会、連合教授会等での実施を検討し、可能な範囲で実施する。中高においてはタブレットの配布により、職員会等でペーパーレス化が進んでいる。また大学学長室・中高・幼稚園からの学内広報誌は既にメール配信されているので、その他の広報誌の配信を更に進める。

### ②公文書供閲システム運用の促進、ワークフローシステムの導入（本部総務課）

2023 年度更新の PC の選定、2024 年度新グループウェア導入に向けて、公文書供閲機能の仕様確認、運用の計画をし、情報システム化委員会で検討を行う。また、稟議書の電子決済も可能とするため決裁ルート及び決裁権限の決定をうけ次第、適切且つ円滑な導入のため試用を行う。学院全体でシステムを共用することにより業務の効率化及びペーパーレス化が可能となり、円滑な業務遂行が期待できる。

## (3) グループウェアの見直し（大学メディア情報課）

2005 年に、オープンソースを組み込む形で内部構築により稼働をスタートした現行のグループウェアについて、学外からのアクセスやワークフロー・予定表管理など、さらなる利便性の向上を目指すべく、グループウェアシステムの更新を見据えた検証を行う。

2023 年度においては前年度に実施したシステム比較や試行結果を踏まえ、更に仕様要件を明確化したうえで 2024 年度の本格導入を目指しシステムの確定及び導入準備を行う。

## (4) 決裁ルート及び決裁権限の見直し（本部法人企画室）

決裁者と供閲者の区別をし、迅速な文書回覧となるように、文書担当者と連携する。

## (5) 経費節減への取り組み（本部事務部長）

経費節減については、2023 年度の今までにない厳しい財政状況を踏まえ、全職員が節約への意識を保ちつつ、支出については予算化した経費についてもその支出においては厳しく管理していく。使用しない部屋の消灯、用紙削減、エアコンの切り忘れなど、目につく形での注意喚起は引き続き行う。超勤手当の削減についても、繁忙期や超勤発生が業務上やむを得ない月以外は超勤ゼロを目指し、管理を徹底する。そのために定時での業務終了を認識し、削減できる業務と、無駄な時間を無くすよう努める。

## 3. 事務局組織力の活性化

### (1) 組織力強化のための人事考課制度導入（本部人事課）

2022 年度に人事考課トライアルを実施し、関連諸規程を制定した。2023 年度は人事考課制度を

本格的に導入し、事務職員の適正な評価・処遇・育成を行う。

(2) 研修制度の検証（本部人事課）

前述した人事諸制度のひとつとして、研修規程の整備を行った。それを基に、2022 年度に新設された研修委員会で検討、実行していく。

(3) 再雇用制度の検証（本部人事課）

2021 年 4 月 1 日に高年齢者雇用安定法が改正され、70 歳までの就業確保措置を講じることが努力義務とされた。現在は努力義務とはいえ、近い将来義務化されることが予想されるため、検討を始める必要がある。具体的には定年年齢の引き上げ、再雇用制度の見直しの検討を始める。また、それに伴い総人件費の調整が必要となるため併せて検討を進める。

4. 学校運営のガバナンス強化への支援

(1) ガバナンス・コードへの対応（本部法人企画室）

日本私立大学連盟のガバナンス・コードが改訂されたことから、学院の遵守状況を改めて確認する。また、ガバナンス・コードの趣旨に鑑み、ガバナンス体制の構築について、事務局から提案する。

(2) 各種法令改正への対応（本部事務部長）

私立学校法の改正、その他労働関係法等の改正について、各規程の改正にも迅速に対応するよう各学校、各責任部署と連携し、適宜迅速に対応する。法改正が行われた場合、学内規程の改正と学内での対応及び運用が速やかに実施されているか検証を行う。

(3) 労働環境の整備（本部事務部長）

学院衛生委員会では、新年度の活動計画を立てている。2023 年度から産業医が交代するが、連携を密にし、ストレスチェックや健康診断の結果への対応を行う。なお、ストレスチェックと健康診断は 100%の実施と、業務災害ゼロを目指す。また、隔月に職場巡視を行い、環境改善を図る。

5. 学院のブランドカアップのための検討（本部法人企画室）

学院が「ミッション」として認知されるため、事務局ができる取組みを 2022 年度から検討してきたことについて、2023 年度から一部を実行に移す。

また、「福岡女学院ヴィジュアル・アイデンティティ マニュアル」の共有がなされておらず、教職員の一部にのみ認識となっていることから、周知をするとともに、今後改定する必要があるかを事務局として検討する。

## VII.福岡女学院キリスト教センター

---

### 【基本事項】

---

1. 礼拝の堅持
2. キリスト教教育の充実
3. キリスト教教育を支える教職員への牧会

### 【重点目標】

---

1. 年間方針の決定
  - (1) 年間聖句の決定
    - ・決定プロセスと各チャペルへの反映方法の確立
    - ・中高宗教教育（チャペルの計画・運営）への連携体制の確立
    - ・試行と検証、修正（各学校、園との連携）
  - (2) 大学・短期大学部、看護大学チャペル
  - (3) 中学校・高等学校チャペル
    - サポート体制の準備と確立。年間方針に沿ったチャペル、修養会の計画、奨励について。（積極的に  
かかわるための準備段階へ移行）
  - (4) 幼稚園
    - ・サポート体制の準備と確立
    - ・上記と並行して前年度志向の検証と修正
2. 教職員の礼拝出席者数増加
  - (1) 事務職員
    - ・チャペルの日程、奨励者・奨励題公開方法、動員手法の構築と試行・検証（対面、リモート）  
※前年度に前倒しで始めており、その検証と修正を行う。
    - ・チャペルの同時配信・振り返りに関する技術的問題の解決  
※同時配信は中止。それに伴う計画変更と試行に移行。
    - ・チャペル出席者数の段階的増員（学内奨励者の増強に着手。）
3. 教職員への牧会活動
  - (1) クリスチャン教職員懇談会（後期）
  - (2) 聖書研究会（後期）
  - (3) 継続的なキリスト教入門講座
  - (4) キリスト教センターでの礼拝
  - (5) キリスト教（牧会）的カウンセリング